

## 第7回 小樽商科大学 経営協議会 議事要旨

日 時：平成20年3月18日（火）14：00～15：40

場 所：第二会議室

出席者：学長，山本理事（総務・財務担当副学長），和田理事（教育担当副学長），  
学外委員（井上委員，篠崎委員，鎌田委員，榊原委員，作田委員），  
学内委員（奥田副学長，遠藤委員）

陪 席：中村理事，池田監事，土橋監事

審議に先立ち，報告事項5として，「平成19年度予備費の執行について」を追加する旨発言があり，次いで，第6回（1月18日付持ち回り開催：議題：理事（非常勤）の任命について）の経営協議会の議事要旨の確認を行った。

### 議題1 国立大学法人小樽商科大学平成20年度年度計画（案）について

#### （審議資料1）

学長より，本件については，国立大学法人法により，「（中期計画及び）年度計画に関する事項のうち，国立大学法人の経営に関するもの」については，経営協議会で審議することとなっている。また，届け出る時期については，独立行政法人通則法を準用することとなっており，「毎事業年度の開始前（3月末日まで）に，認可を受けた中期計画に基づき，その事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を定め，主務大臣に届け出なければならない。」となっている旨発言があった。

次いで，平成20年度の年度計画は，3月6日開催の目標計画委員会で原案を作成し，3月13日開催の教育研究評議会で，経営に関する部分を除き，了承を得ている旨説明後，詳細について，審議資料1に基づき，奥田副学長，財務課長より説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，学長より，本件については，本日開催の役員会に附議し，文部科学大臣に届出する旨併せて発言があった。

### 議題2 国立大学法人小樽商科大学職員給与規程の一部改正について

#### （審議資料2）

学長より，職員給与規程の一部改正について，審議願う旨発言があり，詳細について，審議資料2に基づき，総務課長より説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，学長より，本件については，本日開催の役員会に付議する旨併せて発言があった。

### 議題3 国立大学法人小樽商科大学職員宿舍規程の一部改正について

#### (審議資料3)

学長より、本件については、平成19年度年度計画において、職員宿舍の効率的運用の観点から、貸与基準を緩和することとしている旨発言があった。

次いで、詳細について、審議資料3に基づき、財務課長より説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

### 議題4 平成20年度当初予算(案)について

#### (審議資料4-1, 4-2)

学長より、本件については、第4回経営協議会(持ち回り開催)において、承認された「平成20年度予算編成方針」に基づき策定した「平成20年度当初予算」(案)である旨発言があった。

次いで、詳細について、審議資料4-1, 4-2に基づき、財務課長より説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

承認後、学長より、本件については、本日開催の役員会に附議する旨併せて発言があった。

### 議題5 平成20年度事務組織の編成について

#### (審議資料5)

学長より、本件については、去る1月28日付け役員会において承認された「小樽商科大学事務組織・機能の再構築プラン」に基づき、平成20年度から事務組織を審議資料5のとおり、編成する旨発言があった。

次いで、詳細について、審議資料5に基づき、事務局長より説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

#### 【事務局長：説明要旨】

- ・事務局7課1室と附属図書館事務部を併せ、平成20年度より審議資料5のとおり、第1次事務組織の改編を実施し、平成21年度にも第2次の事務組織の改編を実施する予定。
- ・業務のフラット化や、ワンストップサービス化を目指す。
- ・平成20年度には、課の数に変更はないが、教育に関わる役割の事務組織を前面に、管理的な役割の事務組織を後ろに配置を変更した。
- ・就職課からキャリア支援課に名称を変更した。併せて附属図書館事務部については、情報処理係を取り込んだ上で、事務局に組み込み、学術情報課とした。

- ・課長補佐，専門員を課長代理とし，従来のライン的な位置づけから，スタッフ的な位置づけとし，意思決定を迅速化することとした。
- ・従来の系の枠組みは残すが，縦割りの弊害を減らすため，試行的にチーム制を組んで，業務を行うこととした。
- ・チーム制については，責任の所在が不明確，担当業務が分かり難いなどの弊害があると聞く，平成 21 年度には，業務改善やチーム制の検証を踏まえ，更なる組織再編を行う。

## 議題 6 役員の退職手当の業績換算率について

### (審議資料 6-1, 6-2 (参考資料))

議事に先立ち，学長より，本件については，本年 3 月 31 日をもって任期満了で退職する学長の退職手当に関することであるので，一旦，退席し，本件に係る議事については，山本理事から進める旨発言があり，委員から承認後，議事に入った。

山本理事の進行により，役員の退職手当の計算方法等について，審議資料 6-2 (参考資料) に基づき総務課長から説明があった，

次いで，山本理事より，役員の退職手当の業績換算率については，退職手当額の決定方法の透明性の確保の観点から，支給手続きにおいて，各法人の経営協議会に諮った上で支給額を決定するなど，法人内において対外的に説明が可能なルールを整備することが求められている。

また，業績換算率は，1.0 を基本とすることとされており，1.0 を超える場合などには，通常の業績との差を明確に説明し，その理由を公表することとされている。

そこで，本件については，役員退職手当規程第 2 条第 2 項の規定により，業績換算率は，0.0 から 2.0 の範囲内で学長が決定することとされているところではありますが，本協議会において審議し決定することとしたいので，審議資料 6-1 (文部科学省国立大学法人評価委員会が行った平成 16 年度から平成 18 年度の本学の業績評価の結果) を参考にして，審議願う旨説明後，審議に移り，審議の結果，秋山学長の業績換算率を 1.0 とする旨承認された。

#### 【委員から意見】

- ・全国最小規模の大学でありながら，法人化前後の学内外の数々の課題を克服し，アントレプレナーシップ専攻や博士課程の設置するなど，法人化後の大学運営を軌道に乗せた秋山学長の業績は，十分に評価されるべきものである。
- ・しかしながら，社会に対する説明責任等を考慮に入れると，国が基本として定めている業績換算率「1.0」に同意せざるを得ない。

## 報告事項1 経営協議会委員について

### (資料なし)

学長より、本件については、今月末をもって、任期満了となる経営協議会委員の次期委員について、報告する旨発言があった。

次いで、経営協議会の委員は、国立大学法人法により、その構成員の半数以上を学外の有識者で構成する必要があると説明後、以下のとおり、次期委員の報告があった。

(学外有識者委員：全員再任)

井 上 一 郎 (株) 光合金製作所代表取締役会長

榊 原 清 則 慶應義塾大学総合政策学部教授，本学非常勤講師

篠 崎 義 彦 小樽商科大学緑丘会理事長

作 田 和 幸 (株) 北海道新聞社顧問

鎌 田 力 小樽商工会議所会頭，小樽信用金庫会長

(学長指名の学内委員)

奥 田 和 重 副学長 (再任)

片 桐 由 喜 企業法学科教授 (新任)

経営協議会委員の任期は、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間である旨併せて説明があった。

## 報告事項2 平成20年度法人加入保険について

### (報告資料2)

学長より、本件については、平成16年度の法人化を契機に加入しているものであり、平成20年度の加入に当たっては、想定される危機事象を勘案の上、当該事象に対応する保険の種類及び掛金等を選定し、3月3日に開催された危機管理委員会において了承されたものを報告する旨発言があった。

次いで、詳細について、報告資料2に基づき、財務課長より、報告があった。

## 報告事項3 昼間コースから夜間主コースへの変更に伴う小樽商科大学授業料免除及び徴収猶予取扱規則の一部改正について

### (報告資料3-1, 3-2)

学長より、本件については、昼間コースから夜間主コースへの変更するコース変更制度の導入に伴う小樽商科大学授業料免除及び徴収猶予取扱規則の一部改正について、報告する旨発言があった。

次いで、詳細について、報告資料3-1, 3-2に基づき、和田理事より、以下のとおり、報告があった。

#### 【和田理事：説明要旨】

- ・昼間コースと夜間主コースは、商学部における2コースということで、学位は同じものである。しかし、入学試験は別、カリキュラムも別、授業料は半額となっており、コース変更は、従来認められていなかった。
- ・しかしながら、授業料を払えず、除籍の可能性が高い昼間コースの学生で、夜間主コースに移って、自分で働きながら授業料を納め、卒業したいという学生を救うため、昼間コースから夜間主コースへ変更する制度を新設した。
- ・この制度導入に伴い、報告資料3-1にあるとおり、第2学期から夜間主コースに変更した場合は、第2学期の授業料を夜間主コースの授業料に合わせるため、当初年額の半分として第2学期に納める額の半額を免除することとした。
- ・申請基準は、①授業料を滞納していること ②親に授業料の支払ができないこと ③本人に働いても卒業する意思が固いこと ④授業料の支払計画が明かであることとしており、実際に学生から申請があった場合には、教育担当副学長と学部教務委員長の二人で面談し、状況を確認する。
- ・この基準に該当する希望者はそう多くはないと考えており、年に1、2名を想定している。

#### 報告事項4 平成19年度余裕金の運用実績について

##### （報告資料4-1, 4-2）

学長より、本件については、平素より金融情勢の変化や取引金融機関の経営状況等を考慮しつつ、安全かつ効率的に、余裕金の運用を行っている旨発言があった。

次いで、今年度運用中のものを含め、今年度の余裕金の運用実績について、報告資料4-1, 4-2に基づき、財務課長より、報告があった。

#### 報告事項5 平成19年度予備費の執行について

##### （資料なし）

学長より、本件については、山本理事より報告する旨発言があった後、以下のとおり、報告があった。

#### 【山本理事：説明要旨】

- ・今年度、事務棟グループスイッチ交換のため、既に予備費210万円を支出している。
- ・平成19年度予算編成において、不測の事態に備えるための全学的な費用として、予備費を1千万円計上している。
- ・平成19年末から札幌市内及び近郊の大学で麻疹（はしか）が発生したことを踏まえ、定期試験・入学試験を控え、感染防止の観点から、事前策として全教職員を対象に抗体検査を行い、抗体の無い職員への予防接種の実施を徹底した。
- ・早急な対応が必要であったこともあり、本経費にかかる抗体検査及び予防接種の個人負

担軽減分（折半）を予備費より執行した。

執行内容：はしか対策

執行額：382,000円（予備費残751万円）

内訳：357,000円（抗体検査）

(136名(40才以下75名+41才以上61名)) × 2,625円)

25,000円（予防接種個人負担軽減分（折半6名分））

## 報告事項6 第12回～第18回教育研究評議会について

### （報告資料5）

学長より、本件について、第13回教育研究評議会において承認された「韓国成均館大学校経営専門大学院EMBAとの学術協定覚書の締結」（報告資料5）と第18回教育研究評議会において承認された「小樽市との包括連携協定を締結」について、報告があった。

## 報告事項7 最近のピックアップについて

### （報告資料6（参考資料））

学長より、本学の最近の動向について、報告資料6【新聞記事】を中心に意見交換を行った。入試については、前日までの悪天候の影響もあり、試験開始時刻を1時間繰り下げた。

### 【主な紹介記事】

- 学長最終講義  
→ P 3, P 8
- 「時代がよめるビジネスの達人講座」（秋山学長）  
→ P 15
- 入学試験関係  
→ P 2, P21, P26
- 蟹工船エッセーコンテスト及び多喜二関連記事  
→ P 4, P16, P18, P20, P22,
- 信金講座  
→ P 10
- 記念切手  
→ P 1
- キャリア教育・商大生の就職活動  
→ P14, P23
- 地位活性化セミナー「”小樽の魅力”をどう売り込む」  
→ P25

●学生の話題（体験型アセスメント，経営学原理，劇団うみねこ，キャンパスベンチャーグランプリ，ミス・ツインクル）

→ P 6， P 7， P 9， P12， P19， P24

●雪あかりの路

→ P17

●人物散歩（大黒マチルド，左右田喜一郎，加茂儀一，リチャード・ストーリー）

→ P 2， P 4， P15， P27

なお，学長より，次回の経営協議会については，開催する場合，改めて連絡する旨発言があった。

最後に，学長より退任にあたり，経営協議会委員に対し，お礼の挨拶があった。